

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO 7	心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります
施策名	NO 16	学校教育の充実

施策所管局 教育局  
局・区長名 白井 誠一

施策の目的・概要

めざす姿	子どもがいいきいと学校生活を送っている。
取り組みの方向	<p>1 幼児教育の振興 幼稚園への就園を奨励するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携体制を強化するなど、教育環境の充実を図ります。</p> <p>2 教育内容の充実 児童・生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心や感性をはぐくむため、基礎的な知識・技能の習得や体験的な学習を進めるとともに、学校体育や保健指導・食育指導の充実を図り、生きる力をはぐくむ特色ある教育を進めます。</p> <p>3 支援・相談体制の充実 外国人児童・生徒や特別支援の必要な児童・生徒などへの教育支援を充実するとともに、いじめ、不登校、非行などの問題を未然に防止し、問題発生後の早期解決を図るため、児童・生徒、保護者からの相談体制の充実を図ります。</p> <p>4 教職員の確保と育成 大学などとの連携を強化するとともに、特色ある教育のPRに努め、相模原における教育の魅力を引き継ぎ、即戦力となる教職員の確保・育成を進めます。また、教職員の指導力を向上させるために、教職員の研修・研究・指導体制の充実を図ります。</p> <p>5 教育環境の整備と充実 地域の実情を踏まえた小・中学校の配置や規模の適正化、通学路や学校内における安全確保の取り組みを進めるほか、校舎・屋内運動場・トイレの改修、給食体制の整備、情報化環境の向上などを図ります。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26) : 81.5%、最終(H31) : 82.5%

指標と説明	【指標31】授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 義務教育において、学習内容を習得しているか、その方向にあるかを見る指標【単位：%】					結果の分析
目標設定の考え方	「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)で「理解しやすい」と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。					様々な研修を通して教員の資質の向上を図ったことや、少人数指導体制の充実によるきめ細かな指導、情報教育推進事業による多様な授業形態の実現、指導主事による学校訪問における授業参観等を通じた授業内容の工夫や改善などにより、高い水準を維持することができた。
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	80.5	80.7	80.9	81.1	81.3	
実績値(b)		79.1	79.1			
達成率(a/b)%		98.0	97.8			
						評価 B

【指標2】

中間(H26) : 91.0%、最終(H31) : 92.0%

指標と説明	【指標32】学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 児童・生徒がいいきいと学校に通っているかを見る指標【単位：%】					結果の分析
目標設定の考え方	「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)で「学校で友達と会うのが楽しい」と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。					小・中学校連携事業による交流行事等の開催・体験学習推進事業の実施・地域人材の積極的な活用等が、楽しく分かりやすい授業や部活動等の課外活動の充実につながったことで、高い水準を維持することができた。
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	90.0	90.2	90.4	90.6	90.8	
実績値(b)		87.9	89.9			
達成率(a/b)%		97.5	99.4			
						評価 B

【指標3】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b)%						
						評価

【指標4】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b)%						
						評価

A : 年度別目標を(上回って)達成  
D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,672,028	2,267,201	3,652,929			事業費については、中学校完全給食推進事業等の給食関連事業、市立小・中学校校舎改修事業等が大幅に増額した。人件費については、これらの事業の他に、教員採用選考試験の実施等が増額となっている。
人件費	278,556	309,421	354,485			
総事業費	1,950,584	2,576,622	4,007,414			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,738	3,591	5,570			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
1 市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進[保育課]  津久井地域における、子どもたちの健全な教育環境の充実を図り、幼児教育と保育サービスの連携体制を強化するため、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備の検討を行う。	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定	実績 津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方検討会(課・園長検討チーム)を常設し、課題整理を行い基本指針素案をまとめた。  評価 目標とした基本指針の策定には至らなかったが、課題整理、指針素案作成により、津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実に取り組んだ。	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定
2 幼・保・小連携推進事業[学校教育課]  「さがみはら未来をひらく学びプラン」に基づき、幼稚園、保育園から小学校への円滑なつながりを図るため、就学前教育と小学校教育の効果的な情報連携と行動連携を目指す。	職員間の情報連携・交流事業による行動連携など、本市の幼・保・小連携についてのあり方を協議検討するため、研究協議会を3回開催 実践協力校3校を委託	実績 幼・保・小連携推進研究協議会3回開催 実践協力校3校委託  評価 予定どおり開催し、具体的な連携のあり方について協議を推進した。地域の特色をいかした取組を行うとともに、協議会への情報提供を行った。	職員間の情報連携・交流事業による行動連携など、本市の幼・保・小連携についてのあり方を協議検討するため、研究協議会を3回開催し、これまでの検討や実践を踏まえて今後の方向性を決定 実践協力校3校を委託(継続)
3 小・中学校連携事業[学校教育課]  義務教育期間における学校生活や学びの連続性を大切にしたい学校づくりを目指し、小・中学校連携教育の充実を図る。	全中学校区で協議会の開催 交流行事や交流授業等の開催	実績 全中学校区において連携協議会を開催 各中学校区の特色をいかした教員間や児童・生徒間の交流等を実施  評価 予定どおり実施	全中学校区で協議会の開催 交流行事や交流授業等の開催
4 小中一貫校設立に向けた研究[学校教育課]  青野原小学校と青野原中学校を小中一貫教育研究パイロット校として、9年間で計画的かつ継続的に行う教育課程や児童・生徒指導のあり方について検討し、小中一貫校設立を目指した取組を行う。	青野原小・中学校のパイロット校を継続委託 小中一貫校開設検討委員会を開催	実績 パイロット校を青野原小・中学校に委託し、小中連携や一貫教育のあり方を研究 開設検討委員会で、本市における一貫校のあり方について検討  評価 予定どおり実施	小中一貫校設立に向け、小中一貫教育のあり方を研究するため、青野原小・中学校に対して「小中一貫型連携教育研究事業」を委託
5 体験学習推進事業[相模川自然の村体験教室]  体験学習事業及び集団宿泊生活を通して、児童・生徒の創造性、主体性の育成を図る。	体験学習をして良かったと感じる子どもの割合:72%超 ふるさと自然体験教室の指導協力者数:36人超	実績 73.5%(平成22年度から2.2%増) 38名の指導者確保  評価 入念な事前打合せ及び地域で指導者募集と研修会を実施したことにより目標を達成	体験学習をして良かったと感じる子どもの割合:75%超 ふるさと自然体験教室の指導協力者数:42人超
6 中学校完全給食推進事業[学校保健課]  適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図り、心身の健全な発達に資するため、すべての中学校において完全給食を実施する。	平成23年10月から、残りの15校で給食を開始することにより、全校で完全給食を実施	実績 平成23年10月から緑区と中央区の一部の15校で給食を開始  評価 予定どおり実施 平成22年度開始の15校を含め、目標とした30校全校で開始することができた。	
7 少人数指導体制の充実[学校教育課]  児童・生徒の基礎学力定着のため、授業におけるきめ細かな指導を行う少人数指導体制の充実を図る。	少人数指導等支援: 小学校20校、中学校7校に非常勤講師を配置	実績 少人数指導等支援:小学校20校、中学校7校に非常勤職員を配置  評価 予定どおり配置	少人数指導等支援:小学校22校、中学校7校に非常勤講師を配置
8 地域人材活用事業[学校教育課]  豊かな知識、経験等を有した地域の方の教育力を学校教育活動において活用することにより、市立小中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図る。	学校支援ボランティア活動等の支援 小中学校に導入する指導協力者:延4,905名 (1回45分・45回×109校)	実績 学校支援情報システムによる情報提供、キャリアアップ認定証の発行など、学校支援ボランティア活動等を支援 小中学校に導入する指導協力者:延4,697名  評価 予定どおり実施 無償の協力者を含めると目標を達成	学校支援ボランティア活動等の支援 小中学校に導入する指導協力者:延4,360名 (1回45分・40回×109校)

施策を構成する主な事務事業の決算額

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進[保育課]	0	0	0		
2	幼・保・小連携推進事業[学校教育課]	0	30	130		
3	小・中学校連携事業[学校教育課]	365	390	370		
4	小中一貫校設立に向けた研究[学校教育課]	71	320	200		
5	体験学習推進事業[相模川自然の村体験教室]	22,839	39,329	41,624		
6	中学校完全給食推進事業[学校保健課]	4,113	255,760	505,402		
7	少人数指導体制の充実[学校教育課]	57,370	60,710	59,706		
8	地域人材活用事業[学校教育課]	5,069	2,439	2,460		

施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事務事業の概要	指標・目標	
9	学校評価事業【学校教育課】	学校改善支援システムと学校評価の実施状況を定期的に検証するため、「学校改善支援システム検証委員会」を設置し、システムの改善・向上に努める。	「学校改善支援システム検証委員会」を2回開催し、保護者や地域住民と連携した学校評価を通して学校運営の自己改善につなげる学校改善支援システムの改善向上を図る。	実績 学校改善支援システム検証委員会2回開催重点目標の焦点化、学校関係者評価、第三者評価、教育委員会の支援等について検証
	評価 予定どおり実施			
10	青少年・教育相談事業【青少年相談センター】	青少年の心の成長を促すとともに、心の問題の解決を図るため、電話相談や市立小中学校への学校出張相談、「相談指導教室」へのカウンセラーの派遣、スクールソーシャルワーカーの配置など、相談事業の充実を図る。	青少年教育カウンセラーの派遣を原則小学校週1回、中学校は週1～2回とし、要請相談にも対応 スクールソーシャルワーカーの配置及びその活用	実績 カウンセラーによる学校出張相談：小学校は原則週1回、中学校は学校規模や不登校者数に応じて週1～2回 スクールソーシャルワーカー2名を配置し、家庭環境に起因した不登校や問題行動等の状況にある児童・生徒及び保護者に対して、学校や関係機関と連携し、53ケースについて支援を実施
	評価 予定どおり実施 不登校が改善したり、学校と保護者との関係が構築できた等、改善が図られたケースが多く見られた。			
11	支援教育推進事業【学校教育課】	通常の学級に在籍し発達障害等により不応答を起こしている児童及び生徒に対して、きめ細かな指導をするため、支援教育学習指導補助員の配置など、支援教育の充実を図る。	特別支援学級の増設：中学校1校 支援教育学習指導補助員：74名配置 支援教育指導員：3名配置	実績 特別支援学級の増設：中学校2校 支援教育学習指導補助員：74名配置 支援教育指導員：3名配置
	評価 予定どおり実施			
12	さがみ風っ子教師塾の運営【総合学習センター】	さがみ風っ子教師塾を通して、さがみはら教育の魅力を理解しその発展と充実に寄与しようとする強い意志をもった人材の養成を行う。	入塾応募者数：150人 (入塾倍率3倍以上) 入塾者の満足度(4点満点) 「学びがあったか」：4.0点 「今後の活用」：3.8点	実績 塾応募者数：102人 (入塾倍率2.04倍) 入塾者の満足度(4点満点) 「満足した」：3.6点(昨年度は3.4点) 全4ステージのうち、第1～3ステージにおける満足度 広く広報活動を行ったが、応募者数は目標数値に達しなかった。指標とした満足度については、カリキュラムが終了する6月に把握するが、第1～3ステージで実施したアンケートでの満足度は高かった。
	評価 塾生の幅広い募集のための大学説明会回数：15回以上 入塾者の満足度(4点満点) 「学びがあったか」：3.8点			
13	教員採用選考試験の実施【教職員課】	教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため採用選考試験を実施する。	教員の採用者数 小学校：85人 中学校：50人 養護教諭：2人	実績 教員の採用者数 小学校：96人 中学校：48人 養護教諭：4人
	評価 学校運営に支障の無い教員数を確保することができた。			
14	教職員研修事業【総合学習センター】	教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修を実施する。	受講者アンケート(4点満点)による研修内容の満足度 「学びがあったか」：3.5点 「今後の活用」：3.5点 1人当たり研修参加回数：4回	実績 受講者アンケート(4点満点)による研修内容の満足度 「学びがあったか」：3.5点 「今後の活用」：3.5点 1人当たり研修参加回数：4回
	評価 目標数値を達成できた。			
15	(仮称)上溝学校給食センター施設整備事業【学校保健課】	清新学校給食センターの老朽化に伴い、新たに(仮称)上溝学校給食センターを整備する。	実施設計、準備工事の実施	実績 基本・実施設計、準備工事(既存樹木の伐採、既存施設の解体工事、造成工事)を実施
	評価 予定どおり実施			

施策を構成する主な事務事業の決算額

【単位：千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
9	学校評価事業【学校教育課】	137	38	38		
10	青少年・教育相談事業【青少年相談センター】	179,508	246,742	247,943		
11	支援教育推進事業【学校教育課】	86,142	85,181	88,623		
12	さがみ風っ子教師塾の運営【総合学習センター】	4,036	3,877	4,194		
13	教員採用選考試験の実施【教職員課】	0	1,811	2,652		
14	教職員研修事業【総合学習センター】	6,600	4,970	5,838		
15	(仮称)上溝学校給食センター施設整備事業【学校保健課】			89,231		

施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事務事業の概要	指標・目標		実績・評価等
16	学校給食施設設備整備事業【学校保健課】	センター校の単独校化及び施設の改築を計画的に行う。	小学校2校整備	実績 2校整備(大沼小、鶴園小)	小学校1校整備
	評価 予定どおり実施				
17	市立小・中学校校舎改修事業【学校施設課】	教育環境の改善のため、校舎の改修工事を行う。	6校(6棟)改修	実績 6校(6棟)改修	6校(6棟)改修
	評価 予定どおり実施				
18	市立小・中学校トイレ改修事業【学校施設課】	教育環境の改善のため、トイレの改修工事を行う。	10校(30箇所)改修	実績 10校(30箇所)改修	11校(31箇所)改修
	評価 予定どおり実施				
19	市立小・中学校屋内運動場改修事業【学校施設課】	教育環境の改善のため、屋内運動場の改修工事を行う。	1校(1棟)改修	実績 1校(1棟)改修(双葉小)	1校(1棟)改修
	評価 予定どおり実施				
20	情報教育推進事業(PC教室の更新)【総合学習センター】	ICTの効果的な活用によってわかりやすい授業を展開するための機器整備を行う。	PC教室コンピュータ・ソフト・什器の更新 ・小学校4校 ・中学校3校	実績 PC教室コンピュータ・ソフト・什器を更新 ・小学校4校・中学校3校	PC教室コンピュータ・ソフト・什器の更新 ・小学校6校 ・中学校29校
	評価 予定どおり実施 ノート型コンピュータの導入や新たな什器レイアウト等により、多様な授業形態が可能になった。				

施策を構成する主な事務事業の決算額

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
16	学校給食施設設備整備事業【学校保健課】	212,195	315,003	650,003		
17	市立小・中学校校舎改修事業【学校施設課】	683,414	888,629	1,668,009		
18	市立小・中学校トイレ改修事業【学校施設課】	281,067	268,765	214,090		
19	市立小・中学校屋内運動場改修事業【学校施設課】	64,409	78,127	49,980		
20	情報教育推進事業(PC教室の更新)【総合学習センター】	64,693	15,080	22,436		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・学校を楽しんでいる児童・生徒の割合は、高い水準を維持することができたが、今後も子どもたち一人ひとりと向き合い、心が通い合う人間関係が築けるよう、きめ細やかな教育を行っていく必要がある。また、心の成長の糧となる体験学習や自然体験のさらなる充実を図っていく必要がある。

・児童・生徒の多様な教育的ニーズが認識されるようになり、障害のある子どもや発達障害のある子どもを含め、支援を必要とする児童・生徒の数は増加傾向にある。障害の有無にかかわらず、児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送ることができるように、支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実していくことが重要である。

・授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合は、前年と同水準であり、さらなる成果を得るためには、教育に対する理想と情熱を持つ実践力のある教員の養成が必要であるため、研修を通して豊かな人間性、専門性、マネジメント等の資質・能力を育成することが重要である。

・昭和50年代の人口急増期に建設した学校の校舎等が老朽化しており、改修の時期を迎えている。児童・生徒が安全・安心に、快適な学校生活が過ごせるよう、学校教育環境の整備を計画的に進めていく必要がある。また、成長期にある児童・生徒の心身の健康の保持増進と望ましい食習慣の形成を図ることが求められており、学校給食の円滑な推進を図っていく必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

・小・中学校連携事業では、小・中学校の教職員が互いの教育の特性を理解して授業改善や生活指導の研究を進めるとともに、児童・生徒の交流活動も積極的に行われており、義務教育9年間の学校生活や学びの連続性を大切にしたい学校づくりを推進することができた。体験学習推進事業については、学校との打ち合わせを綿密に行い、目標を明確にして事業を実施したことで、体験学習をして良かったと感じる子どもの割合が71.3%から73.5%に増加した。また、ふるさと自然体験教室の活動協力に対する地域の関心は高く、指導内容や指導方法についての研修会等を行った結果、単独での指導を依頼できる活動指導者が増加した。

・青少年教育カウンセラーが各校で有効に機能し、学校内の相談室において児童・生徒の心の問題の解決を図ることができた。また、新たにスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、不登校が改善したり、学校と保護者との関係が構築できた等、改善が図られたケースが多く見られた。

・教職員研修については、教職員一人ひとりの専門性向上に向けた研修の充実、学校への訪問支援研修の充実、若手教職員の資質・能力向上に向けた支援・研修の充実を重点に研修を実施し、受講者アンケートでは、ほとんどの研修で「新たな学びや気づきがあった」「今後の課題が持てた」「学校で活用できる内容だった」等満足度の高い回答を得ることができた。

・小学校給食については、センター校の単独校化により、児童に対するよりきめの細かい給食の提供や栄養士の配置による食育の推進などが図られ、児童が給食を通して自然の恩恵や食に関わる人々への感謝の気持ちや理解を深めることができた。また、全中学校において完全給食が実施され、健康の保持増進を図り、心身の健全な発達に資することができた。さらに、学校の校舎改修等を重点的に進めていく必要があり、快適な学習環境の整備を早急に進めるため、校舎改修箇所を平成22年度の3棟から6棟に増やしたことで改修が進んだ。

施策を構成する事務事業においては、概ね指標・目標が達成できたが、成果指標については目標を達成することはできなかったため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・小・中学校連携事業では、地区の拠点的な役割を担い、取組実践を市内に発信する推進中学校区を3地区設置する。また、体験学習を効果的に行うには、明確な目標設定、計画的な位置づけが重要であるため、学校との打合せの充実を通して子どもたちの目的意識を高めるとともに、活動内容の改善、工夫を行う。さらに、地域の協力者の資質向上も不可欠であることから、協力者を対象とした指導内容や指導方法の研修を充実させる。

・青少年・教育相談事業においては、学区内の小中学校に可能な限り同一の青少年教育カウンセラーを配置し、小中連携を一層充実させるとともに、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、家庭環境に起因した不登校や問題行動等の状況にある児童・生徒及び保護者に対する支援を充実させる。

・教育の質をより高めていくためには、優れた人材を確保するとともに、教育への情熱と使命感を持ち、絶えず自己研鑽していく教員を育成していくことが重要であると考えている。そのため、教員志望者を対象にした「さがみ風っ子教師塾」の充実や平成24年度からの本市独自の教員採用選考試験により、優れた人材を確保するとともに、教職員研修においても、効果測定の結果を踏まえた研修内容の工夫により、研修効果を高めていく。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・成果指標を2つ掲げているが、いずれも目標は達成されていない。分析を見ると「高い水準を維持することができた」と評価しているが、設定した目標を上回ってこそ高い水準で実施できたという評価をすべきである。目標を達成できなかった原因をよく分析し、目標の達成に向け、何に力点を置くべきかを明記すべきである。

【改善すべき点】

- ・施策を構成する事業について、相模原市の現状を分析したうえで、成果指標と事務事業の関連性をわかりやすく示されたい。
- ・地域と学校との連携を強化されたい。
- ・国の政策に従うのみならず、相模原らしい教育の在り方は何なのかを十分検討し、次年度の事業に、少しでも地域性を反映されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

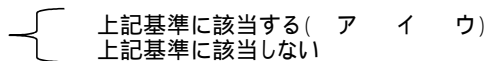
【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの



【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

幼児教育の振興については、(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針を策定後、指針内容を考慮して成果指標を検討する。  
 幼・保・小連携推進事業については、事業内容が研究協議会の開催及び実践協力校への委託のみであるため、成果指標は設定できない。

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【特に無し】

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

支援教育推進事業を推進するに当たっては、福祉部、こども育成部等の各課機関との効果的な情報連携と行動連携を図るため、「支援教育ネットワーク協議会」を開催している。また、「幼・保・小連携推進研究協議会」においても、子どもたちの健やかな学びのあり方や課題を整理するため、こども育成部等と研究協議を進めている。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
学校教育の充実	子どもがいきいきと学校生活を送っている。	1 幼児教育の振興		1市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進 2幼・保・小連携推進事業 3小・中学校連携事業 4小中一貫校設立に向けた研究 5体験学習推進事業 7少人数指導体制の充実 8地域人材活用事業 9学校評価事業 20情報教育推進事業(PC教室の更新) 11支援教育推進事業 10青少年・教育相談事業 12さがみ風っ子教師塾の運営 13教員採用選考試験の実施 14教職員研修事業 6中学校完全給食推進事業 15(仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 16学校給食施設設備整備事業 17市立小・中学校校舎改修事業 18市立小・中学校トイレ改修事業 19市立小・中学校屋内運動場改修事業
		2 教育内容の充実	【指標31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 (主な関係事業) ・少人数指導体制の充実 ・教職員研修事業	
		3 支援・相談体制の充実	【指標32】 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 (主な関係事業) ・小・中学校連携事業 ・地域人材活用事業	
		4 教職員の確保と育成		
		5 教育環境の整備と充実		

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市	
政策の基本方向	NO	7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります	施策所管局 教育局
施策名	NO	17 家庭や地域における教育環境の向上	局・区長名 白井 誠一

施策の目的・概要

めざす姿	親子のふれあいが強くなっている。 地域における教育環境が充実している。
取り組みの方向	1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上 学校、家庭、地域が連携するなかで、家庭教育に関する啓発や情報提供・相談体制の充実に努めるほか、家族で参加できる共同体験活動の充実を図ります。 また、地域に開かれ、地域と歩む学校づくりに向け、学校教育活動への地域住民の参加機会の充実を図るとともに、地域で子どもを見守り、育てる仕組みづくりを支援します。 2 地域での体験・活動の推進 子どもたちが地域における伝統文化や行事に親しみ、様々な人と交流するため、子どもたちや家庭に対して地域の行事の情報を発信し、地域での体験や活動を通じた学習機会の充実を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標 1】

中間(H26):89.0%、最終(H31):90.0%

指標と説明	[指標33] 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 家庭における子どもの教育環境の状況を保護者の側から見る指標【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	民間教育研究機関の調査結果を参考に、増加することを目標として設定しました。					実績値(内訳:小学生保護者88.8%、中学生保護者91.7%)において、昨年度との比較では減少したが、家庭教育啓発事業の取組みにより、年度別目標値は上回り、高い水準を維持できた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	88.4	88.5	88.6	88.7	88.8		
実績値(b)		91.6	89.0				
達成率(a/b) %		103.5	100.5				
						評価	A

【指標 2】

中間(H26):78.0%、最終(H31):79.0%

指標と説明	[指標34] 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合 家庭における子どもの教育環境の状況を子どもの側から見る指標【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	「子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合」と同じ考え方にに基づき、増加することを目標として設定しました。					実績値(内訳:小学生80.5%、中学生69.8%)において、昨年度との比較では減少したが、家庭教育啓発事業の取組みにより、年度別目標値については達成することができた。小学生と比較すると中学生の実績値が低く、思春期や反抗期といった中学生の特性が現れていると考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	77.2	77.3	77.4	77.6	77.8		
実績値(b)		80.5	77.5				
達成率(a/b) %		104.1	100.1				
						評価	A

【指標 3】

中間(H26):18.8%、最終(H31):19.8%

指標と説明	[指標35] 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合 地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を成人の側から見る指標【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	「社会生活基本調査」(総務省)の「子供を対象とした活動」の結果をもとに、アンケート値の毎年の伸び率を参考に目標として設定しました。					目標値を達成することが出来なかった一因として、東日本大震災による日常生活への影響や市民のライフスタイルや価値観の多様化が挙げられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	17.8	18.0	18.2	18.4	18.6		
実績値(b)		18.7	17.1				
達成率(b/a) %		103.9	94.0				
						評価	B

【指標 4】

中間(H26):79.6%、最終(H31):80.6%

指標と説明	[指標36] 地域行事に参加している子どもの割合 地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を子どもの側から見る指標【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」と同じ考え方にに基づき、増加することを目標として設定しました。					前年度と比較して、実績値は向上したものの、目標値を達成できなかった。少子化による異年齢児との遊びの機会の減少や集団生活の中での人間関係づくりの希薄化が一因と思われる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	78.6	78.8	79.0	79.2	79.4		
実績値(b)		73.8	75.8				
達成率(a/b) %		93.7	95.9				
						評価	B

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	4,502	3,248	2,926			事業を精査し、経費の削減を実施したが、事業規模については維持した。
人件費	14,900	14,520	14,340			
総事業費	21,182	19,668	17,266			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	30	27	24			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	学校と地域の協働推進事業[総合学習センター]	モデル事業としての実績の分析・検証	実績 コーディネーターとの情報交換会や学校訪問により、活動実績やその効果を分析・検証	モデル事業としての実績の分析・検証 平成25年度以降の事業の方向性を決定
	評価 学校に対する地域や保護者の協力が従前より得やすくなり、教科や体験活動等の内容が充実した。地域の協力者や保護者も、子どもたちとの関わりを通じて、地域での子どもたちを育てる意識が高まった。			
2	家庭教育啓発事業[生涯学習課]	相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、家庭教育に関する学習会を11ブロックで開催 不登校などの悩みを持つ子どもや保護者が体験活動を通して自然や人とのふれあいを深める「希望の村」を年4回実施	実績 保護者を対象とした家庭教育に関する学習会を11ブロックで開催(12事業、1,901人が参加)「希望の村」を年4回実施	相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、家庭教育に関する学習会を11ブロックで開催 不登校などの悩みを持つ子どもや保護者が体験活動をおして自然や人とのふれあいを深める「ふれあい体験学習」を年4回実施
	評価 予定どおり開催 予定どおり実施			
3	子どもの安全見守り活動への支援事業[学務課]	継続57団体	実績 継続57団体 評価 予定どおり実施	継続57団体
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	学校と地域の協働推進事業[総合学習センター]	387	508	564		
2	家庭教育啓発事業[生涯学習課]	1,306	1,106	922		
3	子どもの安全見守り活動への支援事業[学務課]	2,809	1,634	1,440		
4						
5						
6						
7						
8						
9						



総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・「子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合」について、実績値(内訳:小学生の保護者88.8%、中学生の保護者91.7%)において、昨年度との比較では減少したものの、年度別目標値は上回り、小・中学校共に保護者から見た割合は高い水準を維持できた。今後とも家庭教育啓発事業の取り組みを進めていく必要がある。

・「親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合」について、実績値(内訳:小学生80.5%、中学生69.8%)において、昨年度との比較では減少したものの、年度別目標値は上回った。しかし、小学生と比較すると中学生の実績値が低く、その差が大きいことに思春期や反抗期といった中学生の特性が現れていると考えられる。今後とも家庭教育啓発事業により、親子間のコミュニケーションを図っていく必要がある。

・「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」「地域行事に参加している子どもの割合」については共に目標が達成できなかった。これは、東日本大震災による日常生活への影響や、市民のライフスタイルや価値観の多様化とともに、子どもについては少子化による異年齢児との遊びの機会の減少や集団生活の中での人間関係の希薄化が一因と思われる。成果指標の推移を踏まえ、学校と地域の協働推進事業の来年度以降の方向性を決定するとともに、子どもが地域活動に参加する割合が増えるよう、公民館の事業内容等を工夫する必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

・学校と地域の協働推進事業において、協働推進コーディネーターを学校へ配置したことで、ボランティア活動や職場体験の新規受入先の開拓など、更なる学校への地域の協力が進み、地域で子どもたちを育てる意識がより高まった。当該事業は3年間のモデル事業であり、現時点では順調に事業が行われていると評価した。

・家庭教育啓発事業では、昨年度に引き続き、相模原市立小中学校PTA連絡協議会との連携により、ブロック別開催を実施した。これにより、地域での共通課題の認識や、その課題の解決に向けた具体的な成果を家庭や地域に持ち帰ることができた。今後は学校・家庭・地域の連携による事業を検討する必要がある。また、不登校や登校しぶり等、共通の悩みをもつ児童・生徒、保護者を対象とした「希望の村」について、平成23年度より回数を2回から4回に増やしたことにより、体験学習の機会が増え、人間関係の深まりや達成感・成就感を味わい、集団への適応力を高めることにつながることができた。

・児童・生徒の安全確保の取組みとして、小学校を中心として地域住民が主体となって組織された「子ども安全見守り活動団体」の活動の継続に対し助成を行った。子どもたちが地域や学校で安全で安心な活動を送る上で、地域の方々の役割は非常に大きく、今後とも継続した支援が必要であると考えます。

施策を構成する事務事業において指標・目標を達成し、施策の目標である家庭や地域における教育環境の向上に向けて、取組みを着実に進めることができたが、目標を達成できなかった成果指標があったため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・家庭教育啓発事業においては引き続き、相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託をすることで、地域課題の認識や解決、参加者拡大のための取組みを検討するとともに、24年度は学校・家庭・地域の連携による新しい家庭教育啓発事業の形をモデル事業の実施により広く提起するための取り組みを行う。

・学校と地域の協働推進事業については、平成24年度が3年間に渡るモデル事業の最終年度であることから、実績の分析・検証や学校長や協働推進コーディネーターといった関係者等からの意見聴取を踏まえ、平成25年度以降の事業の方向性の決定を行うとともに、協働推進コーディネーターにより地域行事の情報を積極的に発信する。公民館においては、子どもまつり・おやこ映画会等の内容を工夫する。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
 B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標（サブ指標）

サブ指標の設定基準（次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。）

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{
上記基準に該当する（ア イ ウ）  
上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間（H26）： 、最終（H31）：

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値（H21年度）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A：年度別目標を（上回って）達成  
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成  
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】（ 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入）

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【特に無し】

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

学校と地域の協働推進事業により配置している協働推進コーディネーターが、中学校職場体験事業において、学校・教育委員会・企画市民局等との連携を図るなど、庁内横断的な取り組みにより、地域に密着した事業を実施している。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
家庭 育や 環境 域の にお ける 教	親子のふれあいが強く なっている。	1 学校・家庭・地域の連 携による教育環境の向上	【指標33】子どもとのコミュニケーションが図 られていると感じる保護者の割合 【指標34】親が自分のことを理解してくれてい ると思う子どもの割合	2家庭教育啓発事業
	地域における教育環境 が充実している。	2 地域での体験・活動の 推進	【指標35】地域における子どもの育成活動に参 加した市民の割合 【指標36】地域行事に参加している子どもの割 合	1学校と地域の協働推進事業 3子どもの安全見守り活動への支援事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	8	生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくれます
施策名	NO	18	生涯学習の振興

施策所管局 教育局  
局・区長名 白井 誠一

施策の目的・概要

めざす姿	市民が学びの機会を得ている。 市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。
取り組みの方向	1 生涯学習機会の充実 公民館、図書館や博物館などの関連施設の連携を進めるとともに、機能などの充実を図り、多様化する市民の学習ニーズに対応します。 また、大学や研究機関などとも連携し、特色や専門性を生かした学習機会の拡充を図ります。 2 生涯学習活動の支援 学習活動を支援する人材育成や学習成果を地域活動などに生かすことができる仕組みづくりを進めるとともに、学習情報提供機能の充実や相談体制の拡充を図り、市民が生涯学習を通じて交流できるネットワークづくりを進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):30.8%、最終(H31):31.7%

指標と説明	【指標37】学習機会を得ていると思う市民の割合 市民が生涯学習の機会を得ているかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「不足している」と回答した人の約1割が「十分である」または「十分ではないが、不足していない」へ移行することを目標として設定しました。					目標値は達成できなかったが、概ね取り組みは着実に進められたことから、市民大学及び公民館活動への参加者数は増加した。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	29.9	30.0	30.2	30.4	30.6		
実績値(b)		30.7	28.1				
達成率(a/b)%		102.3	93.0				

【指標2】

中間(H26):25.0%、最終(H31):26.0%

指標と説明	【指標38】学習成果を他の人に還元している市民の割合 生涯学習での成果が市民の間で循環しているかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「今は教えていないが今後、地域や社会に還元したい」と回答した人の約1割が「他の人に還元する」へ移行することを目標として設定しました。					目標値は達成できなかったが、概ね取り組みは進められたことから、市民講座支援事業は目標を達成し、地域の活動につながる公民館事業も増加した。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	24.0	24.2	24.4	24.6	24.8		
実績値(b)		25.4	21.5				
達成率(a/b)%		105.0	88.1				

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	90,941	127,032	69,497			総事業費の減少の主な要因としては博物館常設展示リニューアル事業について22年度に大規模改修事業を行ったためであり、事業レベルについては維持に努めた。
人件費	63,325	82,038	79,587			
総事業費	161,831	219,805	149,084			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	227	306	207			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

番号	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	市民講座支援事業【総合学習センター】	市民の多様化する生涯学習ニーズに応えるため、市民団体と協働し、市民自らが主体となって講座の企画・運営や、講師として活動できるような支援を行う。	市民主体の市民講座の運営や講師をするための研修講座の参加者数10人以上 市民主体の市民講座の実施	実績 19名 33講座の実施 評価 目標を達成 市民の市民による講座のしくみ作りの基礎となる部分が動き始めた。	市民講座の支援のあり方を検討 市民主体の市民講座の実施
2	市民大学の運営【総合学習センター】	市民の学びの選択肢を拡げ、身近な学びの場を提供するため、市民大学の内容を充実するとともに、幅広い市民の参加を促進する。	18コースの実施	実績 18コース33講座実施 (受講者数1,660名、180名増) 評価 予定どおり実施 講座内容を充実し、申込者数・受講者数ともに増加した。	19コースの実施
3	生涯学習まちかど講座事業【総合学習センター】	市民の学習機会の充実及び生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の学習会等に市の職員が出向き、市政の説明や専門的知識を伝える講義、講習等を行う。	市民ニーズに応じたまちかど講座の実施	実績 庁内各課と連携し、101講座を開催 受講者4,486名 評価 受講者アンケートで職員の説明が「分かりやすい」が100%、再度、同じ講師での依頼が多く寄せられている。	市民ニーズに応じたまちかど講座の実施
4	公民館活動【生涯学習課】	市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決をめざした学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施する。	各公民館において、地域の課題解決に向けた取り組みや地域の特性を生かした特色ある事業を実施	実績 32館で、938(10増)事業を実施。 延べ204,351人(14,125増)が事業に参加 評価 各地域における地域の特性に応じた事業展開により目標を達成できた。	各公民館において、地域の課題解決に向けた取り組みや地域の特性を生かした特色ある事業を実施
5	公民館関係職員研修の実施【生涯学習課】	公民館に関わる職員として、必要な知識や能力の習得・向上を図るための研修を実施する。	公民館に関わる職員に対し、知識・技術に応じた研修の実施 基本研修:9回開催 専門研修:3回開催 派遣研修:3回開催	実績 基本研修:4回開催、141名参加 専門研修:5回開催、88名参加 派遣研修:2回開催、27名参加 評価 研修体制の見直し作業と並行しながらの開催となったが、見直しにより効果的な研修が実施できた。	公民館に関わる職員に対し、知識・技術に応じた研修を実施 基本研修:6回開催 専門研修:4回開催 派遣研修:2回開催
6	公民館振興計画の策定【生涯学習課】	公民館が目標をもって活動を展開し、より効果的な事業の推進を図り、住民自らの手による運営を目指すため、地域の課題、特色を反映した公民館活動の計画を策定する。	津久井地域の1公民館で振興計画の策定	実績 津久井地域の1公民館で振興計画を策定 評価 予定どおり策定 津久井地域の全振興計画の策定を完了	実施設計
7	小山公民館大規模改修事業【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	基本計画策定	実績 小山公民館改修検討委員会から改修に向けた要望書等を受け、大規模改修計画案を作成 評価 大規模改修に向けて様々な課題を整理し、改修計画の具体化を図った。	実施設計
8	相原公民館大規模改修事業【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	課題の整理	実績 利用者のニーズを把握するため、地元を設置された検討委員会と必要な調整を実施 評価 地元の要望や課題が整理できた。	基本計画策定

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	市民講座支援事業【総合学習センター】		420	745		
2	市民大学の運営【総合学習センター】	11,121	13,029	13,648		
3	生涯学習まちかど講座事業【総合学習センター】	0	0	0		
4	公民館活動【生涯学習課】	41,268	25,668	20,758		
5	公民館関係職員研修の実施【生涯学習課】	90	90	90		
6	公民館振興計画の策定【生涯学習課】	0	0	0		
7	小山公民館大規模改修事業【生涯学習課】			0		
8	相原公民館大規模改修事業【生涯学習課】			0		

施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事務事業の概要	指標・目標		実績・評価等
9	麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業【生涯学習課】	開館から長期間が経過したまちづくりセンター・公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、移転し整備する。	整備に係る調整	実績 県道の拡幅に関するスケジュールが明らかになり、必要な調整を実施	整備に係る調整
	評価 検討委員会が設置され、地域とともに拠点施設のあり方の検討を進めることができた。				
10	相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業【生涯学習課】	開館から長期間が経過したまちづくりセンター・公民館について、既存の公共施設の有効活用を含め検討し、計画的な大規模改修を行う。	課題の整理	実績 旧磯野台小学校跡地への移転を決定	整備に係る調整
	評価 市としての基本的な方針を決定した。				
11	津久井中央公民館大規模改修事業【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	整備に係る調整	実績 庁内であり方検討会を開催し、検討課題の調整を実施	整備に係る調整
	評価 利用者の利便性の向上に向けた検討を行った。				
12	公民館整備事業(駐車場)【生涯学習課】	公民館機能の充実を図り、市民がいきいきと学べる学習環境を整備するため、相原公民館・清新公民館の駐車場整備を行う。	相原公民館の駐車場整備 清新公民館の駐車場整備	実績 相原公民館：8台増設 清新公民館：5台増設	/
	評価 予定どおり実施 利用者の利便性の向上を図った。				
13	市立図書館の中央図書館としての再整備【図書館】	市民の多様なニーズに応えるため、図書館施策を総合的に企画推進する中央図書館機能を備えることを目的に、市立図書館を再整備する。	市立図書館の窓口業務委託に向けた選考委員会の設置	実績 選考委員会未設置	市立図書館の窓口業務委託の実施
	評価 東日本大震災による被害のため、目標を達成できなかったが、窓口業務委託に向けた準備を進めた。				
14	(仮称)上溝方面図書館の整備検討【図書館】	整備が求められている(仮称)上溝方面図書館について、整備手法等も含めて設置を検討する。	整備検討に向けた課題の整理	実績 検討委員会 2回実施 作業部会 2回実施	整備手法や施設機能等の検討
	評価 予定どおり課題の整理を行った。				
15	博物館常設展示リニューアル事業【博物館】	常設展示を改修することにより全市域の自然や文化の特質を理解できる内容とともに、情報コーナーの改修により、展示に触発された来館者自らが、新たな視点や課題を持って、主体的な調査や、情報収集を行える環境を整える。	全市域の自然や文化を網羅できる展示手法の検討 関連施設・機関の情報を集約する「ネットワークセンター」の設置に向けた情報収集及び整理	実績 市民協働による展示手法の検討 古文書検索システムの構築に向けて、博物館収蔵古文書のマイクロフィルムをデータ化	展示手法の検討を協働で行なうボランティアの募集 関連施設・機関の情報の集約、博物館内への「ネットワークセンター」の設置に向けた取り組みを実施
	評価 市民学芸員と調整した結果、新たに市民ボランティアを募集することとした。ネットワークセンターから発信する情報の一つについて整備できた。				

施策を構成する主な事務事業の決算額

【単位：千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
9	麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業【生涯学習課】			0		
10	相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業【生涯学習課】			0		
11	津久井中央公民館大規模改修事業【生涯学習課】			0		
12	公民館整備事業(駐車場)【生涯学習課】	38,155	13,513	23,326		
13	市立図書館の中央図書館としての再整備【図書館】	0	0	0		
14	(仮称)上溝方面図書館の整備検討【図書館】					
15	博物館常設展示リニューアル事業【博物館】	307	74,312	11,020		

## 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

### 【現状・課題認識】

・「学習機会を得ていると思う市民の割合」については、目標値より2.1ポイント下回ったが、概ね取組みは着実に進められたものから市民大学及び公民館活動への参加者数は増加している。今後も多様化する学習ニーズに応じた事業展開を行う必要がある。

・「学習成果を他の人に還元している市民の割合」については、目標値より2.9ポイント下回ったが、概ね取組みは着実に進められたものから市民講座支援事業について目標を達成し、地域の学習活動につながる公民館活動における参加者数及び事業数は増加している。今後も「市民の市民による講座のしくみ作り」について検証をしていく必要がある。

### 【平成23年度の取組についての総合評価】

・市民の生涯学習のニーズは依然高いものがあり、結果として、公民館活動の事業数や参加数は増加した。市民大学においても受講者数が増加し、学習ニーズの満足度を高めることができた。また、生涯学習まちかど講座の受講者アンケートにおいて「分かりやすさ」の項目で100%の回答となったことから、受講者の満足を得られたと判断できる。全体的に、より多くの市民に対して、生涯学習の機会を提供することができた。

・市民の主體的な参画による、地域特性や生活課題をテーマとした公民館での学級・講座の開催、市民自らが主体になって企画・立案し講師となって事業を行う市民講座支援事業の実施により、市民自らが学習機会の幅を広げ、学びの場を身近にすることができ、更に自ら得た知識を他の人へ伝えていくという「知の循環」につなげることができた。

・市民への学習環境の提供・整備として、小山公民館大規模改修事業において利用者・住民からの要望や庁内各課の施策等を踏まえた大規模改修計画の策定を行った。また、(仮称)上溝方面図書館の整備検討については、整備に向けて検討委員会等を開催し、課題の整理を行った。さらに、公民館整備事業については、相原・清新両公民館で計13台分の駐車スペースの増設を行い、利用者に対して安全と利便性の向上を図る取組みができた。

施策を構成する事務事業において、指標・目標を達成又は取組みを進めることができ、施策の目標である生涯学習の振興に向けて、概ね取組みを着実に進めることができたが、成果指標は目標値を下回る結果となったため、1次評価をBとした。

### 【今後の具体的な改善策】

・市民大学の運営については市民に豊かな学びを提供できるよう、引き続き大学等各機関の特色を活かした講座を開催するとともに、受講者の拡大、若い世代の受講生への取り込みに向けて、ニーズを的確に把握し積極的な広報活動を充実させる。また、委託内容の検証を継続して行い、今後の方向性を検討する。公民館活動についても多様化するニーズの的確な把握に努める。

・公民館活動については地域住民による学習活動の糸口や活動の援助となる機会を提供する役割を担っている一方、人と人、地域をつなぐコーディネーターの役割が求められている。このような中で、地域住民の更なる参加を促す方法や学習機会の提供について、学校、NPO法人、関係団体等との地域内連携を図り、取り組んでいく。

1次評価

B

## 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・相模原市の公民館の特徴であるネットワーク力を活かし、相模原の地域性を踏まえた生涯学習を振興してもらいたい。中央教育審議会の答申等でも「新しい公共」や「ネットワーク型行政」ということが唱えられていることを踏まえ、市民の意見を反映しながら、公的社會教育の役割を明確化していくことも大事である。

### 【改善すべき点】

・指標38の目標値を達成できていないが、1次評価に「知の循環につなげることができた」と記載している。なぜ知の循環につなげることができたと考えられたのか、その根拠を記載するとともに、その部分を意識的に展開してもらいたい。

・社会教育法の改正時に、第3条第3項や第9条の3第2項が盛り込まれ、第2期教育振興基本計画の基本的方向性の1つにも「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が挙げられている。地域づくり、世代を超えた学習機会の提供などの面で、社会教育の蓄積を活かすとともに、ポジティブな展開を図ってもらいたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

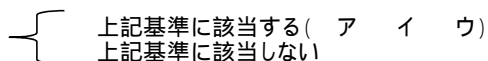
【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標（サブ指標）

サブ指標の設定基準（次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。）

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの



【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【特に無し】

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・まちづくりセンターと連携し、公民館事業である地区体育祭と、地区自治会連合会が開催するふるさとまつりを同時開催することで、より多くの住民が参加しやすい環境づくりを行っている。  
 ・公民館事業において、防災啓発をテーマとした危機管理室と連携した事業や環境問題をテーマとした環境共生部、資源循環部と連携した事業を実施。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
生涯学習の振興	市民が学びの機会を得ている。	1 生涯学習機会の充実	【指標37】 学習機会を得ていると思う市民の割合	2市民大学の運営 3生涯学習まちかど講座事業 4公民館活動 5公民館関係職員研修の実施 6公民館振興計画の策定 7小山公民館大規模改修事業 8相原公民館大規模改修事業 9麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 10相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 11津久井中央公民館大規模改修事業 12公民館整備事業（駐車場） 13市立図書館の中央図書館としての再整備 14（仮称）上溝方面図書館の整備検討 15博物館常設展示リニューアル事業
	市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。	2 生涯学習活動の支援	【指標38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合	1市民講座支援事業 4公民館活動

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐむ教育・文化都市		
政策の基本方向	NO	8	生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります	施策所管局 教育局
施策名	NO	19	生涯スポーツの振興	局・区長名 白井 誠一

施策の目的・概要

めざす姿	スポーツを行う市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 スポーツ・レクリエーション機会の充実                  スポーツの拠点づくりを進めるとともに、スポーツの実践につながる情報提供システムの充実を図ります。                  また、地域、学校、企業と連携を強め、既存施設を有効的に活用するなど、市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。</p> <p>2 スポーツ・レクリエーション活動の支援                  健康づくりから競技まで、多様なスポーツ・レクリエーションの推進に向け、個々の健康状態に応じた運動の知識や技術の提供を進めるとともに、誰もが楽しめるニュースポーツの普及啓発を図り、地域や学校などとも連携して、地域ぐるみのスポーツ・レクリエーション活動を支援します。                  また、企業スポーツやスポーツ団体、トップアスリートの育成支援など、スポーツの持つ力をまちづくりに生かします。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標 1】

中間(H26):61.6%、最終(H31):65.0%

指標と説明	【指標39】スポーツを定期的に行う市民の割合 市民がスポーツを継続して実践しているかを見る指標(単位:%)					結果の分析	
目標設定の考え方	[当初]総合計画では、過去の類似調査である市「スポーツ・レクリエーション調査」、「市政に関する世論調査」の結果を参考に、最終目標に向けて毎年約0.6ポイント増やすことを目標として設定しました。 [今後]H22のスポーツ振興計画改定に伴い、国のスポーツ立国戦略で掲げられた数値と整合を図り、65.0%を最終目標として改めて設定し、増加率も毎年約0.8ポイント増やすことを目標としました。					実績値が減少した原因については、東日本大震災及びその後の電力不足の影響により、4月から9月において施設の閉場や輪番開放などを実施したことや、スポーツ活動の自粛などの心理的な影響が考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	52.1	58.4	59.2	60.0	60.8		
実績値(b)		58.4	51.7				
達成率(a/b)%		100.0	87.3				

【指標 2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標 3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標 4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成



	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	559	14,055	13,260			前年度と比べて、事業費は主にスポーツ施設整備事業が減額となった。 また人件費は、自転車レースの開催準備などを行ったため、増額となった。
人件費	2,980	3,630	4,302			
総事業費	3,539	17,685	17,562			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	5	25	24			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業番号	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備の検討[スポーツ課]	キャブ淵野辺留保地整備計画の動向を見据え、市民が身近にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツ振興によるまちづくりを進めるため、体育館と武道館の機能を有する施設の整備の検討を行う。	情報収集、大まかなスケジュール等の作成	実績 庁内会議への出席及び留保地整備計画策定に向けた資料調整に伴う情報収集・スケジュール把握 評価 予定どおり実施	関係課との調整
2	横山公園陸上競技場再整備事業[スポーツ課]	陸上競技の拠点として市民に親しまれてきた横山公園陸上競技場について、相模原麻溝公園競技場との機能のすみ分けを図り、市民ニーズにあった、より多目的な活用ができるように再活用を行う。	外部検討委員会4回、パブリックコメント1回実施 再活用方針の決定	実績 外部検討委員会4回開催 パブリックコメント1回実施 再活用方針の決定 評価 予定どおり実施	事業計画地の測量・地盤調査の実施
3	銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業[スポーツ課]	銀河アリーナをアイススケート場として通年開場するため、必要となる施設や設備等の整備を行うとともに、より安全で快適な利用環境を確保するため、施設の老朽箇所の改修を行う。	庁内検討会の開催 視察による他市の状況確認	実績 庁内検討会を2回開催 他市の通年アイススケート場2箇所を視察(千葉市他) 評価 予定どおり実施	通年化手法について庁内検討会の開催
4	(仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催[スポーツ課]	生涯スポーツとしての自転車競技を普及させスポーツ人口の拡大を図るとともに、本市の地域特性を活かした大会を全国に発信するなど、シティセールスの推進に向けた自転車レースを開催する。	魅力あるコース案を選定するため、スポーツ団体等によるコース案選定委員会を開催 コースを含めた実施計画について検討・決定する実行委員会を設置し開催	実績 3回開催(試走含む) 未設置(未開催) 評価 コース案検討選定委員会でコース案の選定・実施計画案を作成したが、シティセールスの観点から、魅力あるコースの再検討となったため、実行委員会の設置・開催に至らなかった。	魅力あるコースの検討 近隣自治体、関係団体・機関との調整 開催概要の策定
5	新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致[スポーツ課]	スポーツ振興によるまちづくりや、シティセールスの推進を目的に、市から全国に向けて発信できるような特色のあるスポーツイベントや、水上スキー大会などの国内トップレベルの競技会の開催に向けた取り組みなどを行う。	誘致の調整、技概要(案)の検討、スケジュールの検討 水泳競技等の全国レベルの大会の開催	実績 圏央道開通時のスポーツイベントの平成24年度開催に向けた調整(関係団体等と会議・視察等開催)全日本学生水上スキー連盟等が主催する競技会の平成25年度開催に向けた調整(関係団体等と10回の会議等開催) 国際大会代表選考会(飛び込み)を相模原市立総合水泳場で開催 評価 予定どおり実施 予定どおり開催。また、全日本社会人人体操競技選手権大会、日本選手権水泳競技大会、全国高等学校弓道選抜大会について、平成24年度開催に向けた調整を行った。	圏央道開通時のスポーツイベント、全日本社会人人体操競技選手権大会、日本選手権水泳競技大会などの開催 全日本学生水上スキー連盟等が主催する競技会などの誘致の調整、競技概要(案)の検討、スケジュールの検討
6	総合型地域スポーツクラブ推進事業[スポーツ課]	地域主導型のスポーツ振興事業を促進するため、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設の支援やその後の育成、PRイベントなどを通じた啓発活動などを行う。	懇談会、PRイベント実施 新たな支援体制の検討	実績 懇談会:12月実施 PRイベント:2月実施(541名参加) 課内検討及び懇談会(各クラブの意見交換)実施 評価 予定どおり実施	懇談会、PRイベント実施 各クラブに対する支援
7	相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツレクリエーション施設の検討[スポーツ課]	身近なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツ・レクリエーション施設の将来的な整備のあり方など、「相模原駅周辺地区まちづくり計画」の具体化に向けた検討を進める。	情報収集、機能及び大まかなスケジュールの検討	実績 今後の方向性を含めた庁内調整を実施 評価 必要な情報収集を行った。	情報収集、必要な機能の検討
8	スポーツ施設整備事業[スポーツ課]	スポーツ・レクリエーションの活動の促進・支援のため、施設に必要な備品等を整備し、スポーツ活動の一助として活用する。	相模台公園野球場の維持補修(防球ネット等)	実績 防球ネット設置 バックネット改修 日除け設置 評価 予定どおり実施	古淵鷲野森公園 ボール循環浄化装置交換修繕 総合体育館・北総合体育館のバスケットコートライン修繕

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備の検討[スポーツ課]			0		
2	横山公園陸上競技場再整備事業[スポーツ課]	0	998	1,685		
3	銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業[スポーツ課]	0	0	5		
4	(仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催[スポーツ課]			168		
5	新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致[スポーツ課]	0	0	4		
6	総合型地域スポーツクラブ推進事業[スポーツ課]	559	432	425		
7	相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツレクリエーション施設の検討[スポーツ課]			0		
8	スポーツ施設整備事業[スポーツ課]	0	12,625	10,973		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・スポーツを定期的に行う市民の割合は、東日本大震災及びその後の電力不足の影響により4月から9月において施設の閉場や輪番開放などを実施したことなどに起因して、目標値を下回ったが、今後は順調に推移していくと考えられ、今後も一層のスポーツの機会の充実や施設の整備が求められる。
- ・近年、スポーツを定期的に行う市民の割合は、ウォーキングなどの軽い運動を行う市民が増えている傾向にある。指標の達成に向けて、日常生活の中でのスポーツや運動の定着化を啓発していく必要がある。
- ・平成22年度に相模原市スポーツ振興計画を改定し、これまでの「する」スポーツの他に、新たに「観る・支える」スポーツの推進を加えた。
- ・トップレベルの大会が誘致できる施設の整備と充実や、銀河アリーナなど特徴ある施設の整備機能の充実が求められている。

【平成23年度の実績についての総合評価】

- ・横山公園陸上競技場再整備事業については、外部検討委員会の開催やパブリックコメントを実施した上で、再活用方針を決定した。
  - ・(仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催については、コース案検討選定委員会でコース案の選定などを行ったが、シティセールスの観点から、より魅力あるコースを再検討することとなったため、実行委員会の設置・開催に至らなかった。
  - ・国内トップレベルの競技会の誘致については、国際大会代表選考会(飛び込み)を相模原市立総合水泳場で開催した。また、全日本社会人人体操競技選手権大会、日本選手権水泳競技大会、全国高等学校弓道選抜大会について、平成24年度開催に向けた調整を行った。
  - ・スポーツ施設整備事業は、相模台公園野球場の防球ネットや日除けの設置、バックネットの改修等を行い、安全性の向上に努めた。また、既存施設の適切な維持管理を行った。
- スポーツ施設の整備や国内トップレベルの大会の誘致など、市民の今後のスポーツ活動を促進する事業が実施できたが、一方で東日本大震災等の影響により、指標の実績値は前年度を下回り、年度別目標値も達成できなかったことを総合的に評価して、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・日常生活の中でのスポーツや運動の定着化を啓発するために、総合型地域スポーツクラブの支援や、スポーツフェスティバルの開催などの取り組みを引き続き実施していく。
- ・(仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催については、近隣自治体や関係団体・機関との調整・連携を図りながら、コース案の検討を進める。
- ・「観る・支える」のスポーツ振興に向けて、集客性や話題性に優れた大会の誘致や、ホームタウンチームとの連携などを図る。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成  
 D: 年度別の目標の値が60%未満  
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【特に無し】

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

- ・自転車レースや水上スキー等、新たなイベントの企画・調整やスポーツ施設の整備を進めるために、環境経済局などと連携しながら推進していく。
- ・スポーツを通じたシティセールスについては、庁内横断的に設置している「市シティセールス推進本部会議」の方向性に沿って推進を図っている。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
生涯スポーツの振興	スポーツを行う市民が増えている。	1 スポーツ・レクリエーション機会の充実	【指標39】スポーツを定期的に行う市民の割合	1 体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備の検討
		2 スポーツ・レクリエーション活動の支援		2 横山公園陸上競技場再整備事業
				3 銀河アリーナのアイススケート場周年化改修事業
				7 相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツレクリエーション施設の検討
				8 スポーツ施設整備事業
				4 (仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催
				5 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致
				6 総合型地域スポーツクラブ推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市		
政策の基本方向	NO	9 豊かな市民文化を創造する社会をつくります	施策所管局	企画市民局
施策名	NO	20 文化の振興	局・区長名	大房 薫

施策の目的・概要

めざす姿	市民が文化・芸術に親しんでいる。
取り組みの方向	1 文化活動の推進 市民が気軽に文化活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化を支える人材の育成を図り、市民の多彩な文化活動を促進します。 2 文化に親しむ仕組みづくり 市民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を進め、文化施設の整備・充実を図るとともに、市民の文化に関する活動などの情報を発信します。 3 文化財の保存と活用 文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存するとともに、文化財の公開活用や市内の関連施設のネットワーク化と情報の発信により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。 また、文化財を守る後継者の育成や団体への支援を図り、地域における伝統文化や行事などの保存や継承を促進します。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1] 中間(H26):66.9%、最終(H31):69.6%

指標と説明	[指標40]文化・芸術に親しんでいる市民の割合 文化・芸術が市民に親しまれているかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の文化施設の充実等を考慮し、音楽・演劇等の観覧や芸術作品の展覧会等のイベントへ参加する市民について、2年間で約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。					文化振興の施策を推進し、各種事業を展開したことにより、今回の調査では目標値を上回ることができた。今後も目標達成が継続できるよう積極的な取り組みに努める。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	65.5	66.0	66.2	66.5	66.7		
実績値(b)		66.5	66.6				
達成率(a/b) %		100.8	100.6				

[指標2]

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

[指標3]

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

[指標4]

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A:年度別目標を(上回って)達成 B:年度別の目標の値を80%以上達成 C:年度別の目標の値を60%以上達成  
 D:年度別の目標の値が60%未満 :今年度は成果指標の測定ができないもの

施策推進のための経費(決算額) H23年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	232,951	175,294	725,478			事業費は、平成22年度に引き続いての城山文化ホール(本体工事)整備事業及びアートボはしもとの整備事業などが重なり、大幅な増となった。
人件費	57,546	58,702	57,360			
総事業費	290,497	233,996	782,838			
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	408	326	1,088			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要		平成23年度		平成24年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	実績・評価	実績・評価等	
1	市民文化創造事業【文化振興課】	演劇やコンサート、絵画展などを鑑賞に出かけた人の割合50%	実績 42.70%	評価 文化芸術事業を幅広く周知したが目標達成はできなかった。	演劇やコンサート、絵画展などを鑑賞に出かけた人の割合50%	
	市民文化の創造や文化を身近に感じる環境づくりを進めるため、「さがみはら文化振興プラン」に掲げた施策を推進する。					
2	美術館整備事業【文化振興課】	検討委員会を4回程度実施し、基本構想策定のための協議を進める。	実績 検討委員会を3回開催した。	評価 検討委員会の開催が3回になったものの、予定通り協議を進めることができ、課題や検討の方向性について整理することができた。	検討委員会を5回程度開催し、機能など、具体的な協議を進める。	
	美術館の基本構想(基本理念、機能、活動、立地、施設等)について検討を行う。					
3	(仮称)アートラボはしもとの整備・運営事業【文化振興課】	施設整備に向け、民間マンション販売会社とマンションギャラリー譲渡契約の締結、関係大学との協定を締結する。	実績 マンションギャラリーの譲渡契約を締結するとともに、大学との協定を締結した。	評価 目標どおり達成	・近隣の美術系4大学との連携強化 ・地元企業、市民との連携強化 ・企業、商店街、市民団体などとの連携によるワークショップやイベントの実施	
	市民向けのワークショップや絵画教室の開催、美大生を含む若手作家の展示、アート関連イベントの企画・実施など将来の美術館活動につながる施設を整備する。					
4	城山文化ホール整備事業【文化振興課】	・城山文化ホールの竣工 ・指定管理者の決定	実績 ・城山文化ホールの竣工 ・指定管理者の決定	評価 予定どおり整備が行われた。		
	多様な文化活動や交流の場を提供する多目的ホール等を城山地区に整備する。					
5	フォトギャラリー(写真美術館)整備及び作品展示事業【文化振興課】	写真展を開催して、市民が優れた作品に親しむ機会を提供する。	実績 フォトシティさがみはらの受賞作品の巡回展及び江成常夫展を実施した。	評価 巡回展及び江成常夫展の実施により、目標は達成された。	写真展を開催して、市民が優れた作品に親しむ機会を提供する。	
	フォトギャラリー(写真美術館)の整備に向けて、写真作品の収集と収蔵作品の展示会を開催する。					
6	相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業【文化振興課】	市民の写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。	実績 市民の写真作品を公募し、4,119点の応募があり、表彰を行い、その後作品の巡回展を実施した。	評価 目標どおり達成できた。	市民の写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。	
	写真展を中心に様々なイベントを開催することにより、市民が写真や文化について触れる機会を提供し、「新たなさがみはら文化」として内外に発信する。					
7	銀河連邦サガミハラ共和国事業【渉外課】	「宇宙」をテーマとした事業を10以上実施する。	実績 10事業を実施	評価 JAXA、映画配給会社、コンビニ事業者、地元商店会等と連携し、「宇宙」に関する事業を実施したことにより、大勢の参加を得ることができた。	「宇宙」をテーマとした事業への参加者数を30万人とする。	
	宇宙航空研究所開発機構(JAXA)の施設が縁で4市2町で構成した連邦国家を組織し、相互の理解と親善を深めるための取り組みを行う。また、「宇宙」をキーワードとした事業を推進する。					
8	勝坂遺跡保存整備事業【文化財保護課】	勝坂遺跡公園整備検討会の開催	実績 勝坂遺跡低湿地面のボーリング調査成果と発掘調査計画について、12月に検討会を開催した。	評価 公園周辺へ案内板を3ヶ所増設した。	整備の検討 発掘調査	
	史跡勝坂遺跡公園上段部の史跡部分の適切な管理と公開活用を行うとともに、遺跡公園下段部における発掘調査と評価を行い、勝坂遺跡の保存整備について検討を進める。					
9	川尻石器時代遺跡保存整備事業【文化財保護課】	調査、用地移管や整備の検討	実績 史跡用地(637.83㎡)を購入した。	評価 史跡面積が20,713.58㎡となり、全体の88.7%となった。	整備に向け調査・検討	
	国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、発掘調査で発見された敷石住居や配石遺構を中心とする特徴的な遺跡の保存整備に向け、調査・検討などに取り組む。					
10	小原宿本陣整備事業【文化財保護課】	小原宿保存整備検討委員会の開催	実績 11月に委員会を開催し、今後の検討内容及び次年度の実施事業の確認を行った。	評価 敷地全体の整備計画の検討を行った。	小原宿保存整備検討会の開催 発掘調査	
	神奈川県指定重要文化財である小原宿本陣の復原・修繕に向けて取り組む。					
11	旧中村家住宅保存整備事業【文化財保護課】	国指定に向けた建物部材や資料調査の実施	実績 建物部材調査の報告及び資料調査を行い、約900点以上の基礎目録を作成した。	評価 歴史的価値の重要性に関する調査ができた。	国指定に向けた資料調査の実施	
	国登録有形文化財である「中村家住宅主屋」について、歴史的価値の重要性に関する調査研究を進め、国の重要文化財指定に向けて取り組む。					

施策を構成する主な事務事業の決算額

【単位：千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	市民文化創造事業【文化振興課】	690	600	798		
2	美術館整備事業【文化振興課】	183	20	315		
3	(仮称)アートラボはしもとの整備・運営事業【文化振興課】	0	0	18,511		
4	城山文化ホール整備事業【文化振興課】	52,656	112,495	637,680		
5	フォトギャラリー(写真美術館)整備及び作品展示事業【文化振興課】	0	0	4,774		
6	相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業【文化振興課】	16,000	17,000	12,000		
7	銀河連邦サガミハラ共和国事業【渉外課】	6,800	5,080	8,500		
8	勝坂遺跡保存整備事業【文化財保護課】	103,284	6,798	3,600		
9	川尻石器時代遺跡保存整備事業【文化財保護課】	5,097	0	98		
10	小原宿本陣整備事業【文化財保護課】	0	0	51		
11	旧中村家住宅保存整備事業【文化財保護課】	0	0	432		

【現状・課題認識】

・平成22年3月に改定した「さがみはら文化振興プラン」により、文化振興施策を進めており、成果指標の目標達成につながったと考える。文化振興プランの進行管理は、文化振興懇話会を開催（平成23年度は2回開催）し、実施している。  
 ・市民満足度調査において、文化振興について普通以上の回答が約6割であり、文化事業の充実やさらなる広報などが求められている。

・銀河連邦事業については、本市のシティセールスに寄与する事業に取り組んでおり、今後も小惑星探査機「はやぶさ」、「宇宙」をテーマにJAXAや関係機関との連携を進めていくことが必要である。

【平成23年度の取組についての総合評価】

・施策を構成する主な事務事業では、文化・芸術に関する事業の周知に努めたり、市役所ロビーで開催していたロビーコンサートを街かどコンサートとし、市内の商業施設と連携して開催場所を拡大するなど、広く文化・芸術事業の市民周知に努めたが、演劇やコンサート、絵画展などの文化事業の鑑賞に出かけた人の割合については、目標とした50%を達成することができなかった。

・美術館整備に向けては、美術館基本構想検討委員会を平成23年5月から開催し、課題や検討の方向性について整理することができた。また、将来の美術館運営に必要な知識・経験を蓄積することを目的として、アートによるまちづくり活動などを行うアートラボはしもと及び文化活動や発表などの場として城山文化ホールの2施設を平成24年4月に開所することができた。

・本市が「新たなさがみはら文化」として取り組みを継続しているフォトシティさがみはらは、11年目を迎え、日本写真家協会賞を受賞するなど、内外の注目を集め、入賞作品の寄贈により、フォトギャラリー整備に向けて収蔵作品数を増やすとともに、江成常夫写真展「昭和史のかたち」を開催し、優れた作品に親しむ機会を提供することができた。

・銀河連邦サガミハラ共和国事業に関しては、JAXAとの連携により「潤水都市さがみはらフェスタ」でのJAXA展等を実施した。また、「はやぶさ」関連映画配給会社との連携事業を実施し、来場者も多数であり、費用対効果の面でも大きな成果を得ることができた。さらには、コンビニ事業者等との連携による「はやぶさ」関連商品の広報・周知により内外の注目を集め、本市と宇宙のつながりを強調することができ、「宇宙」をテーマとした事業を数多く実施することができた。

・文化財の保存・活用に関しては、勝坂遺跡保存整備事業で予定どおり公園周辺への案内板を3ヶ所増設し、川尻石器時代遺跡保存整備事業で、史跡用地(637.83㎡)を購入し、史跡面積が20,713.58㎡となり、全体の88.7%となった。

・小原宿本陣整備事業では、11月に開催した保存整備委員会で敷地全体の整備計画の検討を行い、旧中村家保存整備事業では、建物部材・資料について約900点以上の基礎目録を作成し、歴史的価値の重要性に関する調査ができた。

施策を構成する事業において、文化事業の鑑賞に出かけた人の割合が目標に達しておらず、ハテナ館・古民家園の入館者数についても目標に達しなかったが、全体的な文化・芸術に親しんでいる市民の割合については、目標の66.2%を上回った。また、11事業のうち9事業は目標を達成しているとともに新しい文化施設が2施設、平成24年4月に開設できたことから、文化の環境を充実させることができた。以上、全事業を総合的に判断し、1次評価については、Aとした。

【今後の具体的な改善点】

・今後は、演劇やコンサート、絵画展などを鑑賞する人の割合を増やすことを目標に広報活動の一層の充実と文化事業のさらなる実施及び平成23年度に新たに整備された施設を活用した文化事業の展開を進めるとともに（仮称）文化・芸術バンクの設置検討など文化・芸術をはぐむ仕組みづくりに取り組んでいく。

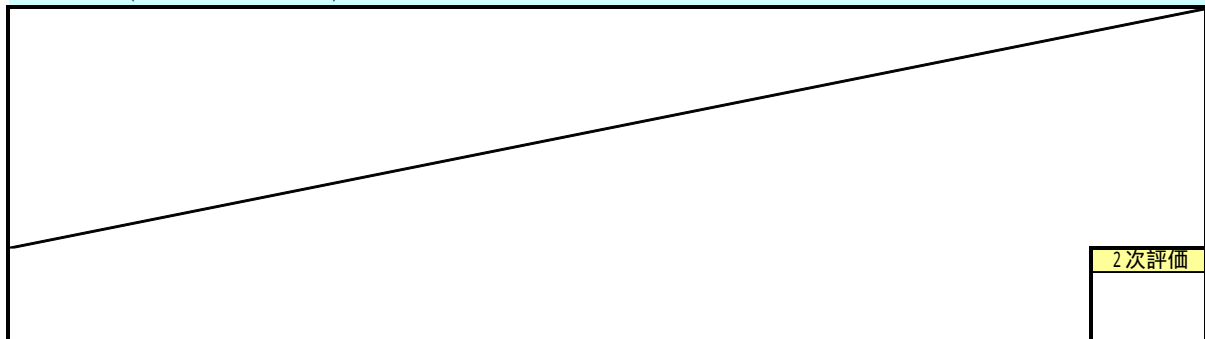
・これまで以上にJAXAや関係機関と密接に連携し、シティセールス及び多くの市民が参加できるように、より効果的な「宇宙」をテーマとした事業を実施していく。

・文化財の保存及び活用についても、今後は、それぞれの状況にあった保存整備について検討を進める。

1次評価

A

2次評価(総合計画審議会意見)



2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
 B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):567人、最終(H31):700人

指標と説明	文化財普及活動へのボランティア参加者数					結果の分析	
目標設定の考え方	文化財に親しむ環境づくりへの市民参加を示す指標を相模原市教育振興計画において、平成20年度現状値として375人を平成31年度には700人とする目標数値を設定しました。					文化財普及活動へのボランティア参加者数については、文化財パトロール、遺跡等の案内説明、古民家園ほかの普及事業が活発に行われたことで、平成31年度の最終目標の達成に向けて、順調に推移している。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)		439	471	503	535	評価	A
実績値(b)		445	477				
達成率(b/a)%		101.4	101.3				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

年2回開催の文化振興懇話会の中で、文化芸術に関する登録制度(人材バンク)や顕彰制度、野外展示などについて意見をいただいたところであり、現在はその意見を参考に更なる文化の振興に向けて事業展開を検討しているところである。今後も、文化振興プランの進捗状況について進行管理していくなど、計画の推進を図っていく。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

さがみはら文化振興プランでは、文化振興に向けて市民や文化団体、企業、大学などと行政が一体となって取り組むことが必要とされている。フォトシティさがみはらでの取組として、公民館の写真教室への講師派遣やカメラ等の貸出などで支援を行い、連携を図りながら写真文化の普及に努めている。また、学校との連携により毎年数校を対象にして、子ども写真教室を実施している。また、市内にある国の機関であるJAXA、近代美術館フィルムセンターや渉外課、博物館などと文化事業等連絡協議会を開催し、連携を図っている。他に、文化財団・市内にある商業施設と連携した取組も積極的に実施しているところである。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
文化の振興	市民が文化・芸術に親しんでいる。	1 文化活動の推進	【指標40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合	市民文化創造事業【文化振興課】
		2 文化に親しむ仕組みづくり		城山文化ホール整備事業【文化振興課】
		3 文化財の保存と活用	【サブ指標】文化財普及活動へのボランティア参加者数	相模原市総合写真フォトシティさがみはら事業【文化振興課】
				市民文化創造事業【文化振興課】(再掲)
				勝坂遺跡保存整備事業【文化財保護課】
				川尻石器時代遺跡保存整備事業【文化財保護課】
				小原宿本陣整備事業【文化財保護課】

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO 9	豊かな市民文化を創造する社会をつくれます
施策名	NO 21	国際化の推進

施策所管局 総務局  
局・区長名 梅沢 道雄

施策の目的・概要

めざす姿	市民と外国人市民が交流している。
取り組みの方向	1 多文化共生の推進 市民が相互に国籍や民族による文化や習慣の違いを尊重し、国際理解を深めていくなかで、主体的に交流し、協働することにより、国籍を問わず、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。 2 国際交流・協力の推進 諸外国との幅広い交流ができる機会を増やすことにより、市民一人ひとりが主体となった国際交流・協力を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):14.1%、最終(H31):16.2%

指標と説明	[指標41] 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合 市民生活のなかで国際化が進んでいるかを見る指標[単位:%]					結果の分析	
目標設定の考え方	外国人市民が今後増加する想定の中、国際交流ラウンジ事業などにより交流する市民が毎年約0.4ポイント増加することを目標として設定しました。					前年度比較で微増となっているものの、東日本大震災の影響で、外国人の一時帰国者及び帰国者が増加し、さがみはら国際交流ラウンジの利用者数が減少したこと等により、目標値に達しなかった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	11.6	12.4	12.8	13.2	13.6		
実績値(b)		11.1	11.6				
達成率(a/b)%		89.5	90.6				
						評価	B

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成



施策推進のための経費(決算額) H23年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	25,837	38,524	47,882			平成23年度は、国の地域活性化交付金を活用し、国際交流ラウンジ紹介パンフレット及び「くらしのガイド」、さがみはらマップを多言語で作成したことから増加した。
人件費	25,020	24,630	21,510			
総事業費	50,857	63,154	69,392			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	71	88	96			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	国際交流推進事業(さがみはら国際交流プランの推進)【渉外課】	日常生活の中で市民と外国人市民が交流している割合を12.8%とする。	実績	市民アンケートの結果、割合は、11.6%であった。	市民の国際交流、国際理解の機会の拡充を図るための事業への参加者数を1万人とする。
	評価		目標値に達しなかった。事業のより広い周知に取り組む必要がある。		
2			実績 評価		
3			実績 評価		
4			実績 評価		
5			実績 評価		
6			実績 評価		
7			実績 評価		
8			実績 評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	国際交流推進事業(さがみはら国際交流プランの推進)【渉外課】	25,837	38,524	47,882		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・1万人以上の外国人市民が市内に居住していることから、多文化共生・国際理解に係る事業を推進するとともに、外国人市民への適切な情報提供に努める必要がある。

また、多文化共生・国際理解を進めるため、関連事業の市民周知にも努め、参加者を増やしていく必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

・くらしのガイド(外国語版)の改定、さがみはらマップ多言語版の作成、さがみはら国際交流ラウンジの多言語情報環境整備など、外国人市民への情報提供に係る事業を実施した。

・また、トロント市における相模原市紹介展のほか、市内においてもカナダ文化講座の開催やカナダブースのイベント出展するなど、友好都市との相互理解を深める事業を実施した。

・国際交流ラウンジにおいて外国の文化や外国人の支援活動についての理解を深めるため、外国人市民や、外国人を支援する団体等から講師を招いた「お茶会」などの新規事業も実施した。

成果指標においては、目標値には達しなかったものの、様々な事業を通じて、広く国際交流、国際理解の機会を提供できたことから、一次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

・多文化共生や国際交流等についての理解を深め、国際交流ラウンジにおける取組をより多くの市民に周知するため、これまで以上にメディアの活用や広報紙、インターネットなどの広報に努める。また、国際交流ラウンジの利用者を増やすために、これまで開催されていない「子供」や「親子」を対象とした講座等を開催する。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): \_\_\_\_\_、最終(H31): \_\_\_\_\_

指標と説明		結果の分析				
		基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b)%						評価

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
国際化の推進	市民と外国人市民が交流している。	1 多文化共生の推進	【指標41】日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	国際交流推進事業(さがみはら国際交流プランの推進)
		2 国際交流・協力の推進		国際交流推進事業(さがみはら国際交流プランの推進)

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	10	人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります
施策名	NO	22	人権尊重・男女共同参画の推進

施策所管局	企画市民局
局・区長名	大房 薫

施策の目的・概要

めざす姿	市民が互いに人権を尊重している。
	男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できている。
取り組みの方向	<p>1 人権尊重のまちづくりの推進 様々な機会を通じて人権教育・人権啓発活動を進め、人権尊重に対する市民の理解を深めるとともに、市民、NGO・NPO、企業などの多様な主体の参画により、人権が尊重される社会の実現をめざします。</p> <p>2 男女共同参画の推進 男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発や人材育成を図り、あらゆる分野における男女共同参画を進めるとともに、仕事と生活の調和を促進します。 また、女性に対する様々な暴力をなくすため、ドメスティック・バイオレンス防止の啓発や相談事業の充実、自立に向けた支援などの取り組みを進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):7.5%、最終(H31):7.0%

指標と説明	【指標42】人権の侵害を受けていると感じている市民の割合 市民の間に人権尊重の理念が深まり、根づいているかを見る指標【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	人権教育・啓発により、市民の間に人権尊重の意識も高まり、人権侵害を受けたと感じる市民が増えること予想され、他の自治体の調査においてもその傾向にあるなかで、人権の重要性を考慮して減少することをめざし、10年間で1ポイント減少することを目標として設定しました。					人権尊重思想の普及高揚を図るため、法務局及び人権擁護委員とも連携し、市民等への啓発事業を実施した。今回の調査では目標を達成しているが、今後も目標達成が継続されるよう取組を継続していくことが必要と考える。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	8.0	7.9	7.8	7.7	7.6		
実績値(b)		8.0	6.8				
達成率(a/b) %		98.8	114.7				
						評価	A

【指標2】

中間(H26):50.2%、最終(H31):53.0%

指標と説明	【指標43】家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 様々な場面において男女が平等であるかを見る指標【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市「男女共同参画プラン」の改定、ワーク・ライフ・バランスの推進や啓発活動の充実などに伴い、男女共同参画社会の推進に取り組む市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。					男女共同参画社会実現のための各種啓発事業や、男女共同参画推進センター(ソレイコさがみ)における事業推進等の結果として、目標値は達成できたものの、前年度の値は下回る結果となった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	47.6	48.4	48.8	49.2	49.7		
実績値(b)		53.1	51.2				
達成率(b/a) %		109.7	104.9				
						評価	A

【指標3】

中間(H26):33.9%、最終(H31):40.0%

指標と説明	【指標44】市審議会等における女性委員割合 あらゆる分野において男女共同参画が進んでいるかを見る指標【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市「男女共同参画推進条例」でめざしている40%を目標として設定しました。					審議会委員委嘱時に所管課と協議を行う「事前協議」の実施等や庁内周知等により女性委員割合の拡大に努め、数値を上げることはできたが、目標値の達成までは至らなかった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	26.7	29.1	30.3	31.5	32.7		
実績値(b)		27.8	28.2				
達成率(b/a) %		95.5	93.1				
						評価	B

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

A: 年度別目標を上(回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	48,963	44,529	45,063			事業費については、大幅な増減はない。人件費については、算出方法の変更によるもので、業務に係る人工に変更はない。
人件費	38,740	37,752	30,114			
総事業費	87,703	82,281	75,177			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	123	115	104			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	人権啓発事業(人権啓発推進費) [地域福祉課] 人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行う。	人権啓発事業への参加者数、啓発物品の配布者数の合計:3,800人	実績 4,562人 評価 法務局、人権擁護委員と連携したことにより目標を大幅に上回ることができた。	人権啓発事業への参加者数、啓発物品の配布者数の合計:4,600人
2	人権教育推進事業 [学校教育課] 児童・生徒が様々な課題を自分の問題として認識することができるよう、人権と福祉尊重の精神を培い、豊かな心を育む教育活動を推進するとともに、実践活動の一層の充実を図ります。	人権教育移動教室を市内の8校の小中学校で開催 人権・福祉教育担当者会を年3回実施	実績 8校で人権教育移動教室を開催 予定通り3回の担当者会を実施 評価 目標どおり達成することができた。	人権教育移動教室を8校で開催 人権・福祉教育担当者会を年3回実施
3	男女共同参画推進事業 [男女共同参画課] 男女が、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた啓発に取り組むとともに、DV被害者支援のための各種啓発・相談事業を実施する。	啓発講座・研修等の開催:4回 啓発冊子の発行:5回	実績 5回実施、4回発行 評価 概ね目標を達成することができた。 の1回分については、事業効果を高めるために実施時期を変更(H24.3月H24.6月)したことによる	啓発講座・研修等の開催:4回 啓発冊子の発行:5回 DV相談支援センターの開設(10月)
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

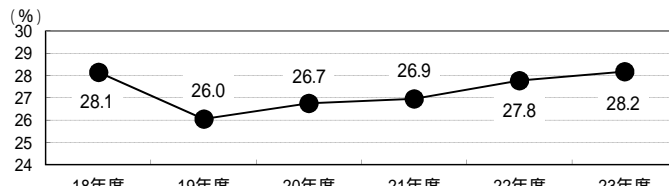
番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	人権啓発事業(人権啓発推進費) [地域福祉課]	5,556	5,382	5,600		
2	人権教育推進事業 [学校教育課]	2,203	1,213	1,242		
3	男女共同参画推進事業 [男女共同参画課]	41,204	37,934	38,221		
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

【現状・課題認識】

- ・人権啓発活動を進め、人権啓発事業への参加者数及び啓発物品の配布者数の目標については達成でき、人権尊重思想の普及高揚につながったと考える。今後も継続的に目標達成できるよう、啓発事業に取り組む必要がある。
- ・性別による固定的役割分担意識が根強く、又政策決定過程への女性の参画が不十分であるなど、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発等に取り組む必要がある。
- ・DV(配偶者等からの暴力)を受けた経験が、女性では3割を超えており、DV被害者支援や予防啓発に取り組む必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・法務局及び人権擁護委員との連携を図り、人権啓発講演会や人権啓発物品の配布など人権啓発を推進し、市民の人権尊重思想の理念の定着に努めた。「人権の侵害を受けていると感じている市民の割合の減少」についての目標は達成できた。
- ・人権教育推進事業では、人権教育移動教室を実施し、小・中学生の心に響く講義が行われ、人権についての理解が深められた。また、人権・福祉教育担当者会では、人権課題についての理解と、学校における人権教育の進め方や啓発について、研修を交えて実施することができた。
- ・男女共同参画社会の実現を図る指標のひとつである「男女の平等感」は、目標値を達成したものの、前年度を下回る結果となった。また、「市審議会の女性委員割合」については、目標到達とはならなかったものの、庁内の意識啓発に努めることにより、4年連続で上昇させることができた。



- ・H23年度、本市の男女共同参画行政を計画的に推進していくための「第2次男女共同参画プラン21」及びDV被害者保護や自立支援のための「さがみはらDV対策プラン」を策定した。また、DV相談支援センター機能を整備することについて、庁内の意思決定ができた。

- ・施策全体として、3つの成果指標のうち、1つは目標値を下回ったものの2つは達成し、施策を構成する事務事業においては概ね目標を達成することができた。コスト(総事業費)も増加させておらず、効率的な事業運営ができた。
- しかし本施策は、短期間の成果を持って「十分」と判断するべきものではなく、施策の目指す理念をしっかりと市民生活に浸透させるよう今後も継続的に取り組む必要があることから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・人権啓発は、繰り返し行うことが大切であることから、今後においても、福祉分野、教育分野、人権擁護委員等との連携を図り、市民の人権尊重の意識を高めるため、啓発を推進していく。
- ・「市審議会の女性委員割合」については、事前協議の実施や庁内への周知徹底を図るとともに、審議会開催における保育対応や女性人材名簿の活用等により、女性委員の登用拡大に努めていく。

- ・男女共同参画行政については、H23年度に策定した2つの基本計画に基づいて推進していくとともに、H24年度内にDV相談支援センターの機能を整備し(10月予定)、DV被害者保護や自立支援に係る一層の取り組みを図る。

1次評価
B

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・成果指標42の「人権侵害を受けていると感じる市民の割合」は、インターネットにおける人権侵害をはじめ、人権侵害そのものの概念の幅が広がることも想定され、様々な要因に影響を受けることが考えられる。こうした社会的要因も含めて、分析結果の記載欄に記載されたい。

【改善すべき点】

- ・成果指標43「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」では、目標値を上回っているものの、参加人数が前年度よりも減少している。また、男女平等であると思っているだけで、自発的服従をしている場合もあるので、教育・啓発事業に努めてもらいたい。
- ・成果指標44「市審議会等における女性委員割合」については、一定の努力は見られるものの、目標を達成できるよう、例えば、シティズンシップ教育の推進等、具体的方策を検討されたい。

2次評価
B

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

**人権について**  
 福祉や教育分野をはじめとする庁内関係課長による「人権施策推進会議」において、人権施策の連絡調整を図るとともに、市民、NGO等の参加による人権施策推進協議会へも関係課長が出席し、情報の共有化、連携を図っている。  
 福祉・教育との連携としては、小学生に対する人権啓発活動として、花の苗等を児童が協力して育てることによって、生命の尊さや思いやり等の体得を目的とした人権の花運動を福祉部門、小学校、人権擁護委員等とが連携し、小学校で実施している。

**男女共同参画について**  
 男女共同参画の推進やDV被害者支援等のための、福祉や教育を含む関係機関を構成員とした庁内外組織会議を展開し、連携を図っている。  
 < 庁内組織で構成される会議 > 「男女共同参画推進会議」を開催(H23:2回開催)  
 < 庁内外組織で構成される会議 > 「配偶者等からの暴力に対する関係機関連携会議」を開催(H23:1回開催)

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
共 人 同 権 参 尊 画 重 の ・ 推 男 進 女	市民が互いに人権を尊重している。	1 人権尊重のまちづくりの推進	【指標42】人権の侵害を受けていると感じている市民の割合	人権啓発事業(人権啓発推進費) 人権教育推進事業
	男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できている。	2 男女共同参画の推進	【指標43】家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 【指標44】市審議会等における女性委員割合	男女共同参画推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市		
政策の基本方向	NO	10	人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります	施策所管局 総務局
施策名	NO	23	世界平和の尊重	局・区長名 梅沢 道雄

施策の目的・概要

めざす姿	市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。
取り組みの方向	1 平和意識の普及啓発活動の推進 世界平和の実現に向け、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえた、「市民平和のつどい」の開催を通じ、平和意識の普及啓発を図るなど、世界平和に貢献する活動を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):28.5%、最終(H31):33.3%

指標と説明	【指標45】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合 世界平和の実現をめざした社会づくりが進んでいるかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	世界平和に関する具体的な活動をする人の割合を4人に1人から3人に1人とすることを目標として設定しました。					「市民平和のつどい」については、広島市との共催イベント等により5千人以上の来場を得るなど、広く普及啓発を図ることが出来た。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	23.6	25.2	26.0	26.8	27.6		
実績値(b)		25.7	27.6				
達成率(b/a)%		102.0	106.2				
						評価	A

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成



施策推進のための経費(決算額) H23年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	3,557	2,933	2,676			広島市、広島平和文化センター・原爆資料館との共催で「ヒロシマ原爆展」を開催できたことにより、展示に係る経費等のコストの軽減が図れた。
人件費	4,172	4,066	4,015			
総事業費	7,727	7,038	6,691			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	11	10	9			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	平和思想普及啓発事業 【渉外課】 「市民平和のつどい」の開催などを通じ、平和思想の普及啓発を図る。	世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合を26.0%とする。	実績 市民アンケートの結果、割合は、27.6%であった。 評価 広島市との共催イベント等により5千人以上の来場があり、広く普及啓発を図ることが出来た。	「市民平和のつどい」関連事業について、小中学校全校を対象に、積極的な参加を呼びかける。
2			実績 評価	
3			実績 評価	
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	平和思想普及啓発事業 【渉外課】	3,557	2,933	2,676		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・本市は、昭和59年12月、「相模原市核兵器廃絶平和都市」を宣言し、以後、毎年「市民平和のつどい」を開催し、平和思想の普及啓発に努めている。

・平成16年からは、多様化する市民の考え方を「市民平和のつどい」に反映させるため、市民団体選出や公募市民の方々に組織した実行委員会により、このつどいの企画立案を行っているが、さらに幅広い世代、特に若年層の参加を増やしていくことが課題である。

【平成23年度の取組についての総合評価】

・平成23年度は、広島市・広島平和文化センター・広島平和記念資料館との共催により「ヒロシマ原爆展／江成常夫写真展～ヒロシマ万象～」を開催し、6日間で5,000人を超える大変多くの参加を得ることが出来た。また、同事業は、広島市と共催であったことから貴重な被爆資料の提供など、広島市の協力をいただき、訴求力の高い大変有益な事業を実施することが出来た。

・さらに、小中学生を対象とした「平和ポスターコンテスト」や「広島平和大使派遣」など、学校と連携した事業を新たに実施し、参加世代の拡大に努めた。

【今後の具体的な改善策】

・幅広い市民、特に若い世代に平和の大切さについて実感していただくため、市内もしくは市周辺の大学生を含んだ若年層を対象とした事業の実施など、実行委員会とともに検討する。(例：美術系の大学生によるモニュメントの作成)

1次評価

A

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・事業の推進に当たって、他市と共催することにより、少ない経費で事業効果も高まっており、評価する。

・平和意識の啓発のためには、学校教育・社会教育・家庭教育の連携が重要である。

【改善すべき点】

・子どもを対象に啓発ポスターを募集することは、様々な事業で行われている。事業の目的が違ってしまわないよう、ポスター制作に合わせて事業の趣旨をしっかりと啓発されたい。

2次評価

A

A：施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B：施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C：施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): \_\_\_\_\_、最終(H31): \_\_\_\_\_

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
世界 尊 重 平 和 の	市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。	1 平和意識の普及啓発活動の推進	【指標45】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	平和思想普及啓発事業